

平成25年11月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437

宇佐市議会

小学校紹介シリーズ



大分県立宇佐産業科学高校との連携事業
(生活デザイン科2年生5名が、本校にて)
5・6年生に食育の授業をしている様子

宇佐市立西馬城小学校(児童数 26 名)

本校は、宇佐神宮の本宮を奉る御許山のふもと、緑豊かなすばらしい教育環境に恵まれた地域にあり、開校 113 年の歴史と伝統のある学校です。また、宇佐市特認校になっており、市内全域から通学ができます。

学校教育目標「夢と希望と誇りを持ち、自らの可能性に挑戦する児童の育成」を掲げ、学力・体力の向上、あいさつのできる子どもの育成に取り組んでいます。さらに地域の方々や多くの団体の皆様のお力をお借りしながら、体験活動等様々な活動を行っています。特に毎日夕方 6 時まで子どもを預けられる放課後子どもプランは、保護者が安心できる支援活動になっています。



えがお宣言を発表する 6 年生

宇佐市立宇佐小学校(児童数 129 名)

本校では「かしこく やさしく たくましい子」をめざして、様々な教育活動を進めています。その一つは、地域学習です。校区には、宇佐神宮を始めとして史跡や文化財がたくさんあります。仲見世見学、史跡見学、宇佐館体験学習、職場体験学習などに取り組んでいます。子どもたちは、地域の素晴らしさを発見するとともに地域の方々の思いや願いを知り、ふるさとを大切にしようとする心も育っています。二つ目は、「えがお宣言」の取り組みです。全校児童の繋がりを深めようと児童会を中心に一年間を通して取り組んでいます。友だちのよさに気づき、楽しい学校をめざしています。友だちや地域の方々と繋がる活動を通して、豊かな心が育っています。

8 月臨時会

○宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正案を可決

9 月定例会

○平成 25 年度一般会計補正予算案・特別会計補正予算案を可決

目次	定例会の主な内容・議決結果一覧表……………P.2～4
	一般質問……………P.5～11
	委員会視察研修報告・編集後記等……………P.12

8月臨時会

「宇佐市職員の給与に関する条例の
一部改正案」を可決

8月臨時会を8月20日に開催し、主なものとして「宇佐市特別職の職員で常勤のものの給与及び宇佐市教育長の給与等に関する条例の一部改正案」や「宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正案」、「災害対応特殊消防ポンプ車（水槽付）を購入する契約締結案」が市長から提案され、原案のとおり可決しました。

9月定例会

一般会計補正予算（第4号）案を可決
（5億5,370万円の増額補正）

平成25年9月定例会を9月3日から9月25日までの23日間の会期で開催しました。

上程した議案は追加を含め27件で、18議案を原案のとおり可決・認定・同意し、9議案を閉会中の継続審査としました。

また、今定例会に提出されました請願1件を閉会中の継続審査、6月議会定例会からの継続審査となっていました請願2件を不採択、そのほ

か議員提出議案1件、意見書案2件を原案のとおり可決しました。

〔本会議第1日〕（9／3）

◆議案の上程及び説明

平成25年度一般会計補正予算（第4号）案のほか、決算案、一般議決案、条例案、人事案など18件と報告6件を上程し、市長から提案理由の説明がありました。

◆継続審査中の請願の委員長報告の後、質疑、討論、採決

6月議会定例会より継続審査となっていました請願2件に対し、1件を継続審査、1件を不採択としました。

◆人事案の質疑・討論・採決

宇佐市教育委員会委員の人事案2件をそれぞれ上程し、質疑・討論・採決を行い、原案のとおり同意しました。

〔本会議第2、4日〕（9／10、12）

◆一般質問

3日間にわたり、13名の議員から市政一般に対する質問が行われました。

〔本会議第5日〕（9／13）

◆議案質疑

上程された議案に対し質疑が行われました。

〔本会議第6日〕（9／25）

◆追加議案の上程及び説明（9件）

平成24年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算認定案を上程し、市長から提案理由の説明がありました。

◆特別委員会の設置

一般会計歳入歳出決算認定案の審査を行う、決算特別委員会が設置されました。（委員はP12に掲載）

◆各常任委員会の審査報告の後、質疑、討論、採決

各常任委員長から議案・請願の審査報告があり、その審査結果を基に採決を行いました。議案15件を原案

のとおり可決、認定し、9件を継続審査。請願2件のうち1件を不採択、1件を継続審査としました。

◆議員提出議案・意見書案の上程

議員提出議案と意見書案の2件を提案し、質疑、討論、採決を行い、原案のとおり可決しました。

議員提出議案については、宇佐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を行ったもので、内容は議長、副議長及び議員の議員報酬を平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間、議長にあつては6千円を、副議長にあつては5千円を、議員にあつては4千円を減額するものです。

宇佐市教育委員会委員の任命に同意

《宇佐市教育委員会委員》

矢野省三氏

(安心院町妻垣)

近藤一誠氏

(金丸)

平成25年8月第4回宇佐市議会(臨時会)議決結果一覧

番 号	件 名	結 果
議第70号	宇佐市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び宇佐市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	原案可決
議第71号	宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
議第72号	宇佐市職員の給与の特例に関する条例の制定について	〃
議第73号	物品購入契約の締結について (災害対応特殊消防ポンプ自動車(CD-I型水槽付))	〃

平成25年9月第5回宇佐市議会(定例会)議決結果一覧

番 号	件 名	結 果
議第74号	平成25年度宇佐市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議第75号	平成25年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃
議第76号	平成25年度宇佐市介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃
議第77号	平成25年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	〃
議第78号	平成25年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	〃
議第79号	平成25年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	〃
議第80号	平成25年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	〃
議第81号	平成25年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	〃
議第82号	平成25年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃
議第83号	平成25年度宇佐市水道事業会計補正予算(第1号)	〃
議第84号	平成24年度宇佐市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議第85号	宇佐市自治基本条例審議会条例の制定について	原案可決
議第87号	宇佐市道路占用料徴収条例の一部改正について	〃
議第88号	工事請負契約の締結について (宇佐市消防救急デジタル無線・通信指令設備整備工事)	〃
議第89号	工事請負契約の締結について(八幡小学校校舎改築建築主体工事)	〃
議第90号	宇佐市教育委員会委員の任命について	原案同意
議第91号	宇佐市教育委員会委員の任命について	〃

番 号	件 名	結 果
議第92号	平成24年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第93号	平成24年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議第94号	平成24年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議第95号	平成24年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議第96号	平成24年度宇佐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議第97号	平成24年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議第98号	平成24年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議第99号	平成24年度宇佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議第100号	平成24年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

○議員提出議案

番 号	件 名	結 果
議員提出案 第3号	宇佐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決

○意見書案

番 号	件 名	結 果
意見書案 第4号	地方税財源の充実確保を求める意見書	原案可決
意見書案 第5号	「山の日」制定を求める意見書	〃

○請願

番 号	件 名	結 果
請願第8号	「生活保護基準の引き下げを中止し、生活保護法「改正」案の再提出をしないよう国に求める意見書」の採択を求める請願書	継続審査

○閉会中の継続審査の請願審議結果

番 号	件 名	結 果
請願第6号	「国民健康保険制度の広域化の中止を求める意見書」を国へ提出することを求める請願書	不採択
請願第7号	「慰安婦」問題の発言への抗議・撤回に関する決議を求める請願	〃

○賛否の分かれた議案採決結果

議案番号		後藤竜也	河野睦夫	広崎讓二	衛藤義弘	河野康臣	井本裕明	辛島光司	今石靖代	中島孝行	木下一夫	加来栄一	新開洋一	林寛	用松律夫	大隈尚人	衛藤正明	宮丸龍美	佐田則昭	釜口孝郁	永松郁	斉藤文博	浜永義機	衛藤博幸	相良公治	久保繁樹	徳田哲
72	宇佐市職員の給与の特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長につき表決なし

賛成=○ 反対=× 退席=△

市政一般に 対する質問

9月定例会では3日間にわたって、13名の議員が質問を行いました。



辛島光司（照政会）

土曜授業への取り組み 合併後の宇佐市について

問① 来年度より、土曜授業に取り組む学校への補助制度を新設する方針を文科省が発表した。政府主導による教育改革の一環として、学力復活の為に土曜授業が推進されていくと思われる。当市は、どのように捉え、対応していくのか。

答 今後の国の動向を踏まえ、県教委や校長会、地域やPTAとも連携しながら、十分に議論していきたい。

問② 合併後の宇佐市について。

(1) 1市2町が合併してから、8年が経過した。合併当初の考え方や計画はどのようなものだったのか。

答 新市の一体性の速やかな確立、住民の福祉の向上等を図ると共に、均衡ある発展に資するよう新市建設計画を策定した。具体的な事例としては、地域インターネット基盤整備・街なみ環境整備・定住促進対策・葬祭場建設・院内支所改築等の計画をした多くの事業を実施している。

(2) 今後の課題や方針は。

答 学校の耐震化、自主防災組織の強化など、市民の命や財産を守る事業を最優先していき、地域コミュニティの維持・活性化、歴史・文化の継承・保存といった喫緊の課題もある。その対策として、まちづくり協議会の設立と活動の支援、平和ミュージアム（仮称）の検討を行っている。今後も現在行っている施策を継続・進化させながらも、新たな課題に挑戦し、「合併して良かった」と思い続けられる市政を行っていく。

問③ 先進地や先進事例と比較して、当市の入札方法は最良の方法だといえるのか。

答 理解は得られていると考えているが、先進事例を参考にし、入札制度検討委員会で見直しを行いながらより良い入札方法の実施に努める。



衛藤義弘（公明党）

いじめ防止対策、 熱中症対策等について

問① いじめ防止対策について。

(1) 市内の小・中学校で「いじめ」と思われる事案はあるか。

答 平成24年度は40件、25年度7月末で20件の報告を受けている。解消に向けた継続的な支援を行っている。

(2) 各学校は、いじめにつながる事項の協議や対策を検討し、教育委員会に報告しているか。

答 市内全ての学校にいじめ不登校対策委員会を設置し、問題が発生した時は緊急に委員会を開き、情報を交換して全教職員が協力。実効性のある指導に取り組み、市教委に報告している。

(3) 地域いじめ防止基本方針・防止条例の策定の考えは。

答 国が定める基本方針を待って、骨組みとなるため対応したい。

問② 熱中症対策について。

(1) 市内の熱中症による搬送人数は。

答 平成25年5月～8月25日時点で52名。昨年比約1:5倍。

(2) 学校での熱中症対策は。

答 扇風機を各教室に配置。エアコンを保健室、図書館、パソコン教室等に設置。試験的に2校の小学校にミストシャワーを設置している。

(3) 周囲の温度を2～3度下げるミストシャワーの設置を。予算は1校7万円～10万円で格安。全小中学校に設置を提案するが。

答 予算が伴うため、今後の検討課題としたい。



ミストシャワー

(4) 公共施設を自由に利用してもらい、おしぼりや水分補給で体を冷やす体制づくりを提案するが。

答 各部で意見交換しながら進めていきたい。

問③ 人口減少自治体の活性化について、人材誘致・移住・交流の施策は。

答 市職員の採用は、民間企業等職務経験者枠の新設、地域おこし協力隊の採用など取り組んでいる。移住では、U・J・I・ターン事業の実施、本年度より雇用情報の収集・提供を行う雇用拡大推進員の配置。交流では、宿泊を伴うスポーツ大会等の開催補助制度の創設等に取り組んでいる。



後藤 竜也（忠政会）

教育、観光振興、財源確保への取り組み等に関して

問① 学校、教育に関して。
(1) 公共心をどのように教えているか。

答 家庭、学校、地域が連携し、教えることが大切だと考えているが、特に学校に於いては、道德教育を通

じて、伝わる様に指導していきたい。
(2) 地面に直接座る若者が多い。学校は指導すべきでないか。

答 規範意識の向上に向けて、地域、家庭と連携していく。

(3) 市内・小中学校のプール老朽化が進んでいるが、改修が必要と認識しているのは何校か。

答 31校中25校で老朽化している。平成27年度以降、プール改修整備計画を策定し、施設整備を図っていく。



老朽化した小学校のプール

問② 観光振興に関して。

(1) 来年度大河ドラマ「黒田官兵衛」をどのように宇佐市の観光振興に繋げていくか。

答 市内にも縁のある史跡がある。

中津市と連携し、NHKにも働きかけ、観光振興に繋げていきたい。

(2) 今年は伊勢神宮や出雲大社の遷宮があり、全国的にも広く知られている。宇佐市観光の核である宇佐神宮の参拝者数を増やす為の具体的方策は。

答 平成27年度の勅使祭に向けて、また、東九州自動車道の全線開通、JRのキャンペーンも最大限に活用し、観光振興を図っていく。

問③ 市有地管理、財源確保について。

(1) 遊休市有地の管理が十分とは言えない状況である。財政の健全化、市有地の適正化を図る為、資産整理を推進すべきだが。

答 改めて状況把握を行い、適正管理、財源確保に努めていく。

(2) 太陽光発電への直接投資や場所貸し、命名権等、増収に向けた取り組みを望む声があるが。

答 現在も歳入確保に向けた取り組みを行っているが、さらに先進事例を調査、研究して参りたい。

問④ 市による公民館建設補助は新築の場合しかない。改築の場合も補助すべきではないか。

答 現行制度を改正し、改築の場合も補助対象とし、補助率も引き上げを行う。



加来 栄一（日新会）

消防署の人員配置と
公務員の選挙について

問① 消防職員と救命胴衣について。
(1) 消火活動や救助の職員が少ないのでは。

答 9分42秒で現場到着し人命救助を最優先に消火活動をしている。

(2) 救命胴衣は各分団にあるか。
答 大震災の教訓で装備基準の見直しをしている新たな基準が示されれば当市も整備していく。

問② 公務員と選挙について。
(1) 市は公務員の選挙運動をどのように考えているのか。

答 特定公務員の違反容疑で書類送検された事は非常に遺憾である。

(2) 今回の報道を受けて、職員をどう指導するのか。

答 公職選挙法の職員への一層の周知徹底とこれまで以上の指導に努める。

問③ 県からの権限移譲について。

(1) 県からの移譲で未移譲は。

答 屋外広告物法、農地法、浄化法の3法律が未移譲である。

(2) 市の手数料収入の見込は。

答 20法律全てを移譲した場合の大部分県からの交付金は435万円と見込まれる。

問④ 商店街の再生について。

(1) 市は中心市街地をどこにして、どういう街にしたいのか。

答 四日市商店街、国道10号を含む四日市の約48haを設定して環境整備事業を進めている。

(2) アンテナショップの補助金は。

答 平成24年度は県から30万円、市から470万円で合計500万円であったが、本年度は経費を精査し市単独の300万円の補助となっている。

問⑤ 平成の森公園の、夢見やぐらが傷んでいるので今の内に補修すべきでは。

答 院内町中心地が一望出来る施設で、平成7年3月石橋アーチをイメージした柴櫓（シバヤグラ）。高さは13・3mある。18年以上経過しており塗装が剥離しているので、補修に向けて調査したい。



河野睦夫（両院クラブ）

岳切溪谷の整備計画及び院内「石橋群」の保存について

問① 岳切溪谷の整備について。

(1) 来客状況及び整備計画は。

答 今年度は、8月末時点で7万人を超える来客状況である。また、整備については、現在、全体の構想づくりを行っているところで、次年度から現地調査・測量設計を実施し、早期に事業着手したいと考えている。

(2) 誘客への取り組みは。

答 観光オリジナルCMの制作や、福岡向けフリーペーパーへの特集記事掲載などに取り組んだ。今後、JRグループ等によるキャンペーン等に積極的に参画し、誘客に取り組んでいく。

問② 院内の「石橋群」について。

(1) 文化財として石橋をどのような位置づけで捉えているのか。

答 地域固有の財産として未来へ継

承していかなければならない。土木遺産、農業遺産としても注目されており、地域の自然、歴史、文化、生活などを語る上で欠くことのできない価値の高いものと考えている。

(2) 「石橋群」全体を一つの文化遺産として取り組む考えは。

答 院内地域の石橋群の全てを指定文化財や登録文化財の制度により保護していくことには限界がある。人々の生活や風土により形成された景観地として捉え、「文化的景観」として保護・活用していく手法がとれないか研究してみたいと考えている。



院内の荒瀬橋

問③ 児童館の開設について。

(1) 既存の建物をどう活用するのか。

答 勤労青少年ホームを改修し、一階を子育て支援の拠点や「子育てサロン」として、二階を児童館として改修し、創作室、図書室、小型遊具の遊戲室として、体育館には、大型遊具や卓球台等を置き、中高生も気

軽に利用できる施設を目指す。

(2) 車椅子等でも利用できるよう考えているのか。

答 二階部分については、エレベーターがないため車椅子での利用は困難である。一階と体育館については、スロープ等を設置し利用可能である。今後、障がい児の保護者の意見等も聞いて検討していく。



広崎譲二（未来の風）

超過勤務年一、二〇〇時間以上支給額で三六〇万円以上

問① 市職員の超過勤務の実態は。

(1) 平成24年度の実績について。

答 平成24年度決算において、1億6千2百万円と、平成23年度比で2百万円減少している。個人トップは1千2百時間と、平成23年度比、170時間増加した。

(2) 具体的な縮減方法とその成果は。

答 今年4月から各部課長に昨年度の月別時間外勤務の状況を配付して

おり、これと比較しながら、毎月、毎週の業務の進行管理を行うように努めている。これにより、同時期の昨年4月から7月までの4ヶ月間との比較では、総時間で5千時間、総支給額で1千2百万円縮減となっている。

問② 宇佐管内の漁業再生について。
(1) 3年再生計画で重点的に実施した内容と成果は。

答 干潟域の調査、耕うん、覆砂などを実施し、魚介類の生育環境の改善、種苗放流の強化、アサリの体長制限・乱獲の防止の強化を行い、漁業者の意識の向上など一定の成果を得ることが出来た。



長洲漁港

(2) 検証結果を踏まえ、今後、管内の具体的な対策は。

答 具体的な対策は、水産資源の回復を図る取り組みとして、干潟域の環境改善活動の範囲、規模拡大、漁場内に堆積したゴミの除去、藻場の

造成、種苗放流、乱獲の防止などを実施する。

(3) 宇佐市の水産業を再生する意気込みは有るのか。

答 一生懸命やっていく。

(4) 水産業を守る為に、養殖等の育てる水産業は考えないのか。

答 大変有効な手立とは考えている。専門機関と協議する。



今石靖代（日本共産党）

命と健康を守る国保制度に

問① 国民健康保険制度について。

(1) 国は、国保事業を市単位から県単位に、広域化を進めようとしている。国保が財政危機になっているのは、国が国庫負担を45%から25%に引き下げたことにある。元に戻した場合、財政的にどうか。

答 安定すると思う。

(2) 広域化では、保険税はさらに値上げされ、徴収強化や給付抑制が懸念される。市民の命と健康を守る立場から、断固反対すべきでないか。

答 やむを得ないものと考えている。

(3) 昨年度から保険税の値上げをし「国保税が高すぎて払えない」という声が大きくなっている。来年度は引き下げを行うべきでないか。

答 昨年度は約4千万円の赤字。現在のところ引き下げる状況にない。

(4) 病院の医療費、3割負担を払えない場合、法律に則って減免すべきでないか。実績はないか。

答 減免制度の周知をしていきたい。

問② 生活保護制度について。

(1) 8月からの生活保護費の削減は、国に対し、中止を求めるべきだが。

答 求める考えはない。

(2) 保護基準の引き下げは、各種減免制度や、課税基準、年金や最低賃金など様々に影響する。国は、影響がないように制度の見直しを求めているが、どう取り組んでいるか。

答 影響がでないよう検討している。

問③ 市営住宅の集会所について、深刻な老朽化にもかかわらず、改修費があまりにも少ない。高齢者のふれあいサロンや健康づくり、子ども会活動など利用が増えており、トイレの水洗化や洋式化、エアコン設置など計画的に進めるべきでないか。

答 建替える時に対応したい。

環境として、教室のエアコン設置が必要でないか。せめて改築工事には入れるべきだが。

答 ミスト装置や扇風機で暑さ対策を進めていきたい。改築の場合、エアコン設置ができるように配線は行っている。



新開洋一（日新会）

安心院支所・安心院中央公民館について

問① 安心院支所・安心院中央公民館の耐震について。

(1) 耐震診断の結果は。

答 建物の耐震性を示すI S値は、支所が0・25、中央公民館が0・5と診断され、震度6以上の地震で、倒壊又は崩壊の危険度が高く、耐震化への対応が必要である。

(2) 現況と今後の予定は。

答 支所は、現在職員等約40名が勤務し、ほぼ1階のみの使用であるが、防災の拠点施設でもある。中央公

民館は、地域の社会教育の拠点であり、各種会合、グリーンツーリズムの面会式、綱引き、和太鼓の練習等開館中はほぼ100%利用されている。耐震化は、学校施設を先行させたが、平成27年度で100%完了予定である。安心院支所は、現状で耐震補強を図ると約2億円程必要であり、中央公民館も同じ位必要であると思われる。中央公民館は、宇佐市公民館整備計画検討委員会、今年度末までに検討する。共に危険性がある施設なので、対応は必要であるが、それぞれに改修をするのが良いのか、複合的な施設に建て直すのかも含めて、地元の皆で協議していただき、その結果を尊重し、前向きに取り組んでいく。

問② 安心院町の水道の現況。

(1) 地域からの要望状況は。

答 昭和53年に10箇所の簡易水道が整備され、修繕時などの断水については、早急な対応を心掛けている。家族旅行村安心院については、リニューアル計画を策定中であり、旅行村独自の水源の確保を予定している。水道未整備地区については、市・県の補助事業活用と共に、他の部署や町づくり協議会とも協議したい。

(2) 将来に不安はないのか。

答 簡易水道の取水能力は供給量に対応できているが、老朽化対策が必

要であり、施設や管路の台帳のシステム化に着手した。

(3) 以前、福貴野の水の利用が検討されたが、現状は。



福貴野の滝

答 水量、水質とも適正であるが、安心院簡易水道全体は補えないので、新たな湧水箇所を選定し、水質調査を実施している。



衛藤正明（両院クラブ）

若者定住促進について

問① 若者定住促進住宅について。

(1) 探見地区に新設された住宅の現状と入居対象の条件について。

答 第2団地に2棟建設。現在、2世帯7名が入居している。申込時に宇佐市外に居住する者、同居の中に小学生以下の子供がいること、所得が規則で定める基準に該当する者。

(2) 南院内校区の現状と新設は。

答 南院内校区など建設適地の選定、過疎の状況、補助金を含めた財源、スケジュール等について、調査・検討を実施する。またより次第、整備方針を策定し、計画的に整備する。

問② 岳切溪谷キャンプ場について。

(1) 来客者数と車の台数は。

答 7万人を越す来客者で7千台。

(2) 駐車場の整備計画は。

答 市道田所く岳切線の道路改良に併せて駐車場の確保に努める。

(3) 早急に求められている臨時駐車場について。

答 現在貸借契約をしている用地の地権者16名と新たに3名を含む19名の共有地となっており、今後、地権者と協議を行って同意が得られ次第着手する。

問③ 院内石橋について。

(1) 両合川橋の修復について。

答 橋脚下部など基礎部分が損傷しないよう、本年8月に河床の補強工事を実施した。しかしながら、将来

にわたり安全に保存して行くため、十分な調査をし、手遅れにならないよう石橋の保全に努める。

問④ 国東半島宇佐地域世界農業遺産について。

(1) 世界農業遺産認定を受けて、クヌギ林と椎茸栽培による資源循環の仕組みを守っていく新たな考えは。

答 クヌギ林の保全対策と原木椎茸生産者の育成強化を図っていく必要がある。椎茸平均価格は2,500円前後と非常に厳しい状況になっている。このようなことから、原木椎茸の生産農家の経営安定・産地強化を図るため、シカネット設置費と原木椎茸の種駒購入費の助成を行うこととしており、クヌギ林の保全及び椎茸生産者の育成強化を図る。



河野康臣（市民クラブ）

10年後の厳しい人口減・財政状況を見据えた宇佐市づくりを

問① 第二次宇佐市総合計画の策定について。

(1) 策定へのプランの現時点での状況は。

答 関係課職員でワーキングチームをつくり、第一次計画の整理・総括を行い、基本計画等策定を行う。

(2) 10年後の人口推移をどのように把握しているか。

答 22年度と比較して総人口で約八千人、生産年齢人口で六千七百人の減少。一方で、高齢者は六百人増となる。二次計画には、今後10年間の人口推移を掲載したい。

(3) 10年後、市の財政出動はどうなっているか。

答 医療・福祉予算の増高に拍車がかかり、いずれ破綻する。空き家・小規模集落対策は、深刻化する。

問② 世界農業遺産について。

(1) 執行の考える農業遺産とは。

答 安心院地域は、クヌギ林と椎茸生産の循環及びG.T。院内地域は、棚田景観とオオサンショウウオ生息の生物多様性。宇佐地域は宇佐神宮・六郷満山文化の地域農業と水産業の歴史文化、みとりや豊幸ガニなど伝統品種等が該当すると考える。

(2) 世界農業遺産をどう生かすか。

答 「農業遺産利活用対策本部」を設置し、専門部会を設けて検討に入る。啓発図画、HP等による情報発

信、各種お祭りでのPR、「お米コンテスト」、日本酒開発、ガザミPR、椎茸駒補助、学校教育等で認知度を高め、地域活性化に寄与したい。

問③ 健康チャレンジ事業について。

(1) どのような成果があったか。

答 本事業には、昨年と比較して、団体で60団体、個人の部では六百人の参加増があった。「地域の活性化につながった」などの声を頂いた。自分と家族の健康を考えるきっかけ作りによって、県平均より高い医療費の抑制を目指している。昨年度の国保保険給付費は前年度を千五百万円、今年度は8月現在、前年度比で一億円下回った。



大隈尚人（市民クラブ）

ダム構想について

問① 現在、宇佐市には、3つのダムがあるが、近年の異常気象によるゲリラ豪雨や日照りでの水不足に対

応できるのか。

答 水利の在り方も変わってきているので、実態にそくした需給状況を調査しているところである。

問② 現在、別府湾サーブिसエリアを最後に北九州方面にはパーキングエリアがない。宇佐市観光の活性化に向け、市内にパーキングエリアを設置してはどうか。

答 設置スペースの確保や応分の費用負担などの課題があり、現時点では難しい。

問③ 院内インターチェンジから北九州方面の乗り入れについて関係機関に協議をすべきではないか。

答 必要性については認識している。今後もし引き続きネクスコ等の関係機関に働きかけたい。

問④ 農業後継者対策のビジョンが見えない。穀倉宇佐平野にとって大事なことである。どう考えるか。

答 「人・農地プラン」の趣旨を主眼に円滑な担い手の確保、事業展開を図れるよう地域での話し合いの場づくりを積極的に進めたい。

問⑤ 小菊寮、西部中学校、給食センターの跡地の活用について市はどう考えているのか。

答 今後も低利用財産や用途廃止財産については、積極的に売却や貸し付けを行うことにより財源確保に努めたい。



西部中学校跡地

問⑥ 老人会や婦人会の組織は、衰退してきているが、市として対策はあるのか。

答 老人会や婦人会の役割はきわめて重要と認識している。今後とも組織強化を支援していきたい。



斉藤文博（市民クラブ）

制定までが重要、自治基本条例について

問① 自治基本条例について、審議会の構成と制定までの計画は。また、広く市民に意見を求める方策は。

答 現在、第二次総合計画策定にあたり、まちづくりアンケートを実施し、その中で自治基本条例の基本的な質問を行っている。10月から半年かけ、まちづくり懇話会や市民向け教室等で広報活動やさらなるアンケート調査を実施する。調査結果を踏まえたうえで、来年1月に審議会を発足させ、6月頃からシンポジウム及びパブリックコメントを実施し、審議会の答申を受ける。12月議会へ上程予定、27年4月より条例の制定実施を考えている。

問② 道路、交通行政について。

(1) 信号機のLED化、半感应式感知器設置の取り組みは。また、赤から青になる時間設定の決め方は。

答 LED化に向けては、追突事故等の事故発生率が高い主要幹線道路から順次整備している。宇佐警察署管内で9箇所の信号機新設要望はあるが、感知器設置の要望はない。また、赤から青への時間設定は、警察が歩行者や車両の交通量、交差点の形状や規模などを調査し、安全と円滑化を検討のうえ決定している。

(2) 主要幹線の右折レーンの新設交差点の改良が必要では。

答 国道10号線は辛島交差点改良を

今年度から実施、県道と気佐野線は糸口地区と八幡地区で右折レーン新設、中津高田線は高家地区で歩道と右折レーンの新設事業を実施している。都市計画道路上田四日市線とフラワー2号線の変則交差点の改良を最優先に考え整備方針を検討し、早期事業着手作業を進める。

問③ 宇佐市民図書館の広域運営方針は。また、世界農業遺産や平和資料館などの資料収集について図書館の役割をどう考えているのか。

答 相互利用は市民にとって有益であり、現在の運営方針を継続。また資料収集は公共図書館の基本的な役割であり、関係資料については、宇佐市民図書館が積極的に収集すべき資料であると認識している。



用松律夫（日本共産党）

汲み取り式の屋外トイレを調査する

問① 中津市民病院について。

(1) 小児救急センターが高熱の乳児の受診を『紹介状がないと断った』と相談を受けたが、改善の要望を。

答 中津市民病院から、もしそういった対応がなされたのであれば大変申し訳なかった。再発防止に向けて職員に徹底するとの回答。

(2) 1時間半も待たせる事態は改善すべきではないか。

答 望ましいことではない。

問② 教育環境の整備について。

(1) 学校建設の際、必要なものはすべて購入していれば地域の全世帯を対象とした寄付の必要はないか。

答 質の高い教育環境との思いだ。

(2) 市は質の高い整備をしていないことになり、理論的に矛盾するが。

答 そうは思わない。

問③ 20年以上汲み取りをしていない屋外のトイレの調査と水洗化を。

答 11校あるうち長年汲み取りをしていない学校は調査する。

問④ 校長先生等が環境整備のため本来の職務に支障をきたしているが。

答 今後何らかの対策が必要。

問⑤ 介護保険改悪の中止を国へ。

答 現在、国の内容が明らかでない。

問⑥ 公正な入札について。

(1) 県や大分市のように入札調査委員会に第3者を入れるべきではないか。

答 必要性は認識している。

(2) 県下5市のように県の指名停止中は入札参加禁止を。

答 市の要綱に基づき対応する。

(3) 物品についても予定価格の公開を。

答 非公開でいきたい。

問⑦ 駅館川の災害対策を。

答 県は江島井堰下流域左岸、駅館下流左岸、川部大橋上流を順次行う。

問⑧ 文化会館で椅子や机の使用料をとっているのはピーコンプラザを除けば実質、宇佐市だけだ（津久見市は100脚以上有料）。また、備品の使用料も高いが、見直しを。

答 調査、研究してみたい。

問⑨ フラワー2号線にコミュニティバスの要望が強いが。

答 バス路線から1キロが条件だ。



コミュニティバス

◎12月定例会の 予定について

会期は、12月3日から20日までの18日間で、日程は左記のとおりです。

- ・開 会 12月3日 (火)
- ・一般質問 12月9日 (月)
- 12月12日 (木)
- ・議案質疑 12月12日 (木)
- ・閉 会 12月20日 (金)

「市民の声」募集!!

左記の要項により募集いたします。
申込み方法は、議会事務局まで郵送かFAX等で送信または持参して下さい。

記

1. 匿名は、受付けません。
2. 個人や団体を誹謗や中傷をするような内容のものは掲載しません。
3. 文章中の誤字・脱字や不適切な用語等については、修正等を行います(文字数により原稿記載です(文字数による修正あり))
4. 氏名の掲載は、本人の意思を尊重します。
5. 文字数は300字前後とします。
6. 掲載の判断は、議会活性化特別委員会で行います。

決算特別委員会

(13名)

- ◎衛藤 正明 ○広崎 譲二
加来 栄一 用松 律夫
宮丸 龍美 中島 孝行
衛藤 義弘 浜永 義機
河野 康臣 佐田 則昭
井本 裕明 今石 靖代
河野 睦夫
(◎は委員長、○は副委員長)

議会運営委員会 視察研修報告

議会運営委員会では平成25年7月23日から25日にかけて、『議会運営・議会基本条例』について愛知県高浜市及び三重県亀山市へ視察研修を行いました。



議会運営について説明を受けている様子
(高浜市議会にて)

常任委員会 視察研修報告

◎総務常任委員会

去る10月1日から3日にかけてに秋田県大仙市と能代市を訪問し、大仙市では地域振興事業や小規模集落コミュニティ対策事業について、能代市では新庁舎建設等について研修を行いました。



◎産業経済常任委員会

10月2日から4日にかけて新潟県の三条市で「売れるものづくり・しくみづくり支援事業」、佐渡市で「世界農業遺産の取り組み」について行政視察を行い、東京都の(株)パソナ農援隊で「農業経営者育成事業」、駒形どぜうで「宇佐産どじょうの活用状況」の調査を行いました。



編集後記



暑すぎた夏が、やっと終わりました。体調など崩されていませんか。9月議会は、恒例の、地域の行事盛りだくさんの中で行われました。今年も、ワイン祭りを始め、市内あちこちで大盛況の行事となり、宇佐市のPRや、地域のつながりも深まったのではないのでしょうか。

私たち議員も大忙しの9月でした。行事への参加も行いながら、この間は県体もありました。なかなか練習をするにも苦労しますが、今年は13年ぶりに、議員ソフトの部で優勝することができました。議会とはまた違った、意外に若々しい、みなさんの気迫のこもったプレーでした。

さて、10月1日、来年4月から消費税率を8%にするというニュースが飛び込んできました。この増税が、宇佐市民や業者にどんな影響をもたらすのか。年金が減らされ、給料も減り続けている中での増税です。「日本国憲法」を生かし、市民生活を応援できる宇佐市になるように、議会としても、侃々諤々議論を重ねて頑張ります。

(今石 靖代)